

佐渡民商ニュース

佐渡民主商工会
春日 1008-4
Tel 27-2456
2025 年5月

消費税減税とインボイス廃止の運動を

物価が上がり続けている中で消費税の減税の機運が国民や国会内で高まっています。消費税5%減税とインボイス廃止こそ物価高対策の切札です

①、食料品に限らず全ての取引に消費税5%減税を求めます。一律5%引き下げれば平均世帯年間12万円の減税になります。

②、現行10%（標準税率）、8%（軽減税率）の消費税率を5%の単一税率にすれば、インボイスの存在意義は

無くなります。複数税率が無くなれば複雑な事務作業もいりません。

③、財源は、多くの大企業優遇税制や、株のもうけにかかる税金を軽減する措置をやめること、累進課税でも所得

1億円を超えると税率が低くなる制度を見直す、大企業の500兆円を超える内部留保（ため込み金）に課税するなど不公平な税制をただす。

★書名にご協力ください

「消費税5%以下の引き下げとインボイス制度の廃止を求める請願」署名をヤ/ニ一付商工新聞と、民商あて封筒と一緒にお届けしました。これまでに30名の方が協力してくれました、まだ手元にある方は今月中に民商まで届けて下さい。署名用紙が必要な方は連絡下さい。
★民商から、佐渡市議会 6月議会に同内容の「意見書を国に提出することを求める請願書」を提出します。

「定額減税不足額給付金」について

物価高を背景に令和6年6月から実施された「定額減税」について支給額に不足が生じた方に対して不足額を給付するものです。

支給される方は

① 令和6年に受け取った調整金と本来の給付すべき金額と差がある方

② 白色事業専従者、青色事業専従者で103万以下の方が対象。所得税3万円、住民税1万円合計4万円

佐渡市に問い合わせたところ、該当者には8月末から9月にかけて市から通知書を送るので、申請して下さい。

会員・商工新聞読者

を紹介して下さい。

ここ数年、廃業や死亡での退会が後を絶たず、会員数の減少が続いています。お知り合いの方をぜひ紹介して下さい。払いきれない税金や確定申告の悩みなど困った時に相談できる民商を継続し大きくしていくことが商売を守ることに繋がります。また毎週発行される商工新聞は、商売や生活の知恵が詰まって、全国で起きている情報が満載です（月500円）。6月には新商連の総会、7月には民商総会も予定されています。会員、読者を増やして総会を迎えましょう。

新商連婦人部協議会 第44回定期総会のご案内

日時 2025 年 5 月 1 8 （日）

10：30～記念講演

「所得税法 56 条のキホン」

講師 土井 淳子さん

（全婦協事務局長）

13：00～総会

会場 新潟テルサ

会費 1,500 円

* 恒例の物産展開催

* 佐渡民商からも 2 名の方が参加します。

民商定期総会の日程

佐渡民商定期総会の日程がきました。下記の通りです。

● 日時 7 月 4 日（金）

18 時 30 分～

● 会場 ゆたかや旅館

● 懇親会費 3000 円

6 月の記帳会

日時

6 月 1 0 日（火） 1 3 時 3 0 分から 1 5 時

会場

民商事務所

持ち物 日計表、伝票・領収書、ノートパソコン

【今後の日程】

5 月 1 5 日（木）新商連・共済会合同理事会

5 月 2 4 ・ 2 5 日（土・日）全国会長会議 in 仙台

5 月 2 7 日（火）労働保険事務組合労働局監査

6 月 8 日（日）新商連・新商連共済会定期総会

6 月 1 7 日（火）民商婦人部定期総会 & ランチ会

民商三役会 k